

第1回中野区子ども・子育て会議（第4期） 議事録

【日時】

2019年11月12日（火） 19時00分～20時06分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 12名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、関委員、谷崎委員、荻野委員、亀廻井委員、車田委員、岡見委員、上村委員、秋山委員、山本委員

（2）事務局 12名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 6名

地域支え合い推進部課長 2名

子ども・教育政策課企画財政係 2名

【会議次第】

1 委嘱式

委嘱状の交付

区長挨拶

2 子ども・子育て会議

（1）開会

委員の自己紹介

事務局の紹介

会長・副会長の選出

(2) 議題

①中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案）について

②新規開設予定の認可保育所における利用定員について

③中野区保育の質ガイドラインについて

(3) その他

(4) 閉会

【配付資料】

資料1－1 中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案）について

資料1－2 意見交換会等で寄せられた意見の概要と区の考え方

資料1－3 第2期計画(素案)から第2期計画(案)への主な変更点

資料1－4 中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案）

資料2 新規開設予定の認可保育所における利用定員について

資料3－1 中野区保育の質ガイドライン（中間まとめ）に対する委員のご意見

資料3－2 （参考）中野区保育の質ガイドラインに盛り込むべき基本的な考え方
等について（答申）

午後 7 時00分開会

事務局（子ども・教育政策課長）

皆様こんばんは。本日は第4期第1回の中野区子ども・子育て会議ということで、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、着座にて進行させていただきます。

定刻になりましたので、第4期第1回中野区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。私は子ども教育部子ども・教育政策課長の永田と申します。本日は第1回目の会議ということで、会長が互選されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は次第にございますように、初めに委嘱式を行わせていただきまして、その後、会議を行わせていただきます。なお議事録作成のために、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは早速でございますが、第4期中野区子ども・子育て会議の委嘱式を始めさせていただきます。それでは、区長から委嘱状をお渡しをさせていただきますので、私がお名前をお呼びしましたら、それぞれの席でご起立をお願いをいたします。

《委嘱式》

事務局（子ども・教育政策課長）

ありがとうございました。どうぞお戻りください。

本日、中村桂子委員と中村美恵委員につきましては、欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、区長からご挨拶を申し上げます。

《区長挨拶》

事務局（子ども・教育政策課長）

ありがとうございました。それでは、区長につきましては、公務のためここで退席をさせていただきます。

区長

皆さんよろしくお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

それでは会議を始めさせていただきます。本日は14名の委員中12名の委員にご出席をいただいております。委員の半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第

5条に基づきまして会議は有効に成立しております。

それでは議題の、お手元の次第書に沿って進めさせていただきます。

初めに委員の自己紹介ということでございます。恐れ入りますが、今委嘱状を交付させていただきました順に、お名前とそれから簡単に自己紹介ということでお願いいたします。

《委員自己紹介》

事務局（子ども・教育政策課長）

ありがとうございました。それでは、続きまして事務局の職員を自己紹介させていただきます。

《事務局職員自己紹介》

事務局（子ども・教育政策課長）

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして会長・副会長の互選に移らせていただきます。

条例によりますと、会長・副会長は学識経験者の委員のうちから選出することとなっておりますけれども、選出がなかなか難しいところもあるかと思います。そこで、事務局からご推薦をさせていただきたいと思いますがいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、寺田委員を会長としてご推薦をさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしければ、拍手でご承認を。

（一同 拍手）

事務局（子ども・教育政策課長）

ありがとうございます。

それでは、ご承認をいただきましたので、会長につきましては寺田委員にお願いをいたします。

それでは、これからの会議の進行につきましては、寺田会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

寺田会長

どうぞよろしくお願いいたします。先ほど自己紹介の中で私、中野区民であることを言い忘れましたので、私も秋山委員と同じように3人の子どもに、6年おきに恵まれまして、合計18年間、一度も減額措置なく出て入って、出て入ってということで保育園にお世

話になり、その後18年間小学校にお世話になったということでございます。3人ともTACのほうでお世話になっております。また大場課長には息子が児童館でお世話になりました。皆様に大変お世話になり、精いっぱい、その恩返しのつもりで務めさせていただきたいと思います。

ご了承いただきましたので、副会長を推薦させていただきたいと思います。

副会長は和泉委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(一同 拍手)

寺田会長

ご了承いただきましたので、和泉委員に副会長をお願いします。和泉副会長からご挨拶をお願いいたします。

和泉副会長

今副会長にご指名いただきました和泉でございます。私は中野区民ではないのですが、妻の実家が中野区にありましてたびたびお世話になっているのと、長女が中高中野区の学校に通っております。いろいろご縁がある中野区にこういった形でかかわらせていただいて、うれしく思っております。

私自身は3人娘がおりまして、最初が長女、次女の双子でした。なので、最初から「イクメンって何？」というぐらい、戦力として駆り出されていまして、おむつかえもミルクもみんなやっていたという、そういう中で来ましたが、自分の専門のところから言いますと、やはり待機児童を何とか解消しなくてはいけないとか、あるいは子育て支援の中で、保育所だけではなくて、この会議の対象となる年齢というのは18歳までの子どもたちの育ち全般でもありますので、そういった部分に関して広く視野を持って、区がかかわれることは何だろうかと考えをめぐらす日々でございます。

この会議の中でも、そういった知見を提供して、貢献できればと思っております。よろしくをお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは早速ですが、第1回会議の議題に移りたいと思います。

本日の議題は3件となっております。

議題1、中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案）について、事務局より説明

をお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課長）

《資料１－１、１－２、１－３、１－４について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題についてご意見ご質問などございますか。

関委員、お願いします。

関委員

資料１－２の一番最後のページ、５ページ４番の区民からの意見への答えに、子どもたちがスムーズに就学ができるように機会を確保するという記載があります。意味はわかりますけれども、スタートカリキュラムについておっしゃっていないのはどうしてかなとちょっと思いました。小学校でスタートカリキュラムをつくるというのは、もう義務化されて何年かになっていると思うのですけれども、保幼小連絡協議会でもきちんとしたスタートカリキュラムがある学校が少ないと思ったものですから、これについては、その方向に努力をしようとしていらっしゃるはずですので、お入れになったらわかりやすいのではないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

事務局（子ども・教育政策課長）

ありがとうございます。

お話しのとおり、学校でそのような取組をしてございますので、そのような形で、その内容を入れさせていただきたいと思います。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。ご意見ございませんか。

新開委員、お願いします。

新開委員

資料の１－３のⅡ番なのですけれども、０歳から３歳のお子さんを対象とした「乳児期からの運動あそび」というものを保育施設だけではなく、家庭への普及を進めていきますということになっておりますが、どのような方法で家庭への普及を進めていく予定がございませうでしょうか。質問です。

事務局（保育園・幼稚園課長）

ありがとうございます。

家庭への普及といったところですけども、教育・保育施設を利用いただいているお子さんのご家庭につきましては、例えば園のお便りですとか、あるいは保護者会等でご紹介するといった周知、普及が図れると思っております。

保育園等に入所されていない一般のご家庭で子育てされている方へ、どうやって普及していくかということも大事な視点かと思っております。今ですと園庭開放の機会ですとか、健診などお子さんが来る時に、少しご紹介することができていると思いますが、今後、例えばこの運動遊びプログラムのミニパンフレットといったちょっとした紹介をするようなものを検討させていただいて、より広く周知していければと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。ぜひ広めていただきたいと思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではほかにも議題がございますので、それでは次に議題 2、新規開設予定の認可保育所における利用定員について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備課長）

《資料 2 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見ご質問などございますでしょうか。

では関委員、どうぞ。

関委員

毎回ご質問するところとなっているのですが、やはり 3、4、5 歳がこれだけの人数がいるということには、園庭があるのでしょうか。ぜひお願いしたいと思います。

事務局（幼児施設整備課長）

あい・あい保育園中野坂上園におきましては、園庭までの広さはないのですが、プール遊び等をするスペースということで確保はしてございます。それから、隣がオーナーの敷地になっておりまして、オーナーの敷地の一部を使用させていただけるということで、そこも園庭に必要な面積ほどは、確保はできないのですが、一応使わせていただけるということになっております。

それから、おはよう保育園東中野でございますが、こちらはもと東中野小学校があった

ところで、8階建てのマンションの1階、2階の部分に入る予定になっておりまして、マンションの前が区立おかのうえ公園として整備をされることになっておりまして、そちらを使わせていただけるのではないかと考えております。園庭としては、確保はしておりません。

以上でございます。

寺田会長

関委員、どうぞ。

関委員

今後つくられるときにはやはり3、4、5歳にはできるだけ確保してあげていただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

寺田会長

では和泉委員、どうぞ。

和泉委員

今、関委員へのお答えにもあったのですが、おはよう保育園東中野については、マンションのワンフロアを使われるという、そういう開設だと思いますが、中野区ではマンション併設の保育所というのは、特に利用調整の点で優遇はされないのですよね。

事務局（保育園・幼稚園課長）

保育所の入所につきましては、特段そのマンションにお住まいの方といったことで、指数の加点等はございません。

和泉委員

だとすると、やはりそういったマンションをこれから分譲して、販売をしていく業者が保育所併設ですというのを宣伝文句にを使って、優良誤認を起こさせないような、そういった注意書きというのはどうしても必要なのかなと思いますので、ぜひ区としても指導していただきたいなと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。貴重なご意見でしたね。

ほかにはいかがでしょうか。

荻野委員、お願いします。

荻野委員

2点質問させていただきます。

0歳が今度受け入れ0になっておりますが、これはもうこの地域には0歳は、待機児童はいないということの計算ができているということなのではないかと、もう一つ、公園利用について、先ほども関委員のほうからありましたが、うちのように小規模、0、1、2歳の小さい園が今まで使っていた公園も、大きい5歳とか、年長さん、年中さんがどんどん入ってくるようになって、遊び場の安全性の確保が難しくなっています。これが今の公園の遊びの現状であるということをお伝えさせていただいて、年長さんも遊ばなければいけないし、園庭のない保育園がふえるのはいたし方ないことかもしれませんが、0歳、1歳、2歳も安心して戸外遊びが楽しめるような環境づくりにしていただけるように、これはお願いということになります、よろしくお願いします。

事務局（幼児施設整備課長）

まず0歳の待機が発生していないかどうかというお話ですけれども、0歳よりも、1歳のほうの待機がかなり多い地域になっておりますので、今回この2園、場所的には1番は中野坂上の駅から近い場所、それから2番については東中野小学校、落合の駅から近いところですね。こちらになりますけれども、1歳のところを確保したいということをお話をまず考えて、事業者と相談してこういった定員にしております。

それから、遊び場の確保というところで公園の使い方ですけれども、前もたしかこの会議でそういったご意見もいただいていたしまして、担当課である公園課のほうには伝えているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは議題3、中野区保育の質ガイドラインについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園課長）

《資料3-1、3-2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題について、ご意見ご質問などございますでしょうか。

新開委員、お願いします。

新開委員

質問というか確認なのですが、このガイドラインは保育所だけでなく、全ての就

学前の教育施設・保育施設が対象だと思うのですが、先ほどのご説明で、最後の33ページの中野区のところに加えたところでは、各保育園の状況把握、理解した上でということになっていて、保育園だけを対象にしているような誤解がないかなと思うのですが、認定こども園であっても幼稚園であっても、全ての保育の質を担保していただきたいと思うのですがいかがですか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

ありがとうございます。

表記については訂正をさせていただきたいと思います。

寺田会長

そのほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

秋山委員

こちらを初めて見るので、わからないことがあってお聞きしたいのですが、これはどういうふうに運用をされてくのかなというのが、ちょっとわからなかったのです。最終ページに保護者とかそういう表現もあったので、皆さんにお配りするイメージなのか。それとも、保育園に置いておいて見てくださいというような運用なのか。そのあたりがわからなかったのもし教えていただければなと思ったのが一つと、あともう一つが、どの章、どこで何を言っているかというのが、目次みたいなのがもしあったら、皆さん今後見ていく上でわかりやすいのかなと思ったのですが、今後の運用の仕方次第なのかもしれないですけど、そういうのがあったほうがいいのかと思いました。

事務局（保育園・幼稚園課長）

ありがとうございます。

活用につきましては、教育・保育施設に配りまして、各施設の保育士等が1冊ずつ持ちながら活用するということを基本に考えておりますが、当然保護者の方々にも見ていただくよう検討してまいりたいと思っております。

一部ずつ配布というのは、なかなか部数的には難しいと思いますけれども、園で見ただけのような機会、内容を少しご紹介するような工夫は今後考えていきたいと思っております。

目次につきましては申しわけございません。本日は答申としての報告資料としておりましたので、ガイドラインとして策定をする段階では、当然目次も用意したいと考えており

ます。

秋山委員

わかりました。

寺田会長

ほかにご意見ございますか。

上村委員、お願いします。

上村委員

答申から、本案策定のスケジュールをお伺いしたいのですけれども。

事務局（保育園・幼稚園課長）

本日、皆様に答申の件につきましてご報告をさせていただいて、この後、第4回中野区議会の定例会で同様の報告をさせていただきたいと考えております。

その後、区民の皆様からも意見をいただく機会を設け意見をいただいて、年明け第1回定例会がございますので、そちらでいただいた意見をどうガイドラインに盛り込んだのかという報告をして、案をとるという形で策定をまとめ、年度末までに策定をして、各施設等にお配りしたいと考えてございます。

寺田会長

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園課長）

説明で補足をさせていただきます。

本日の答申のご報告の資料につきましては、先ほど話ししたとおり、まだ区議会への報告前でございますので、大変申しわけありませんが、傍聴者の型につきましては、本日の資料は、後ほど回収をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

寺田会長

ほかにはご意見はよろしいでしょうか。よろしければ、本日の議題は以上で終了となります。

次にその他、何かございますでしょうか。

事務局（子ども教育・政策課長）

特にございません。

寺田会長

では本日の議題、報告は以上で終了となります。

最後に次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育・政策課長）

次回につきましては、1月の下旬から2月の上旬あたりに予定をさせていただきたいと考えてございますので、また日程につきましては、追ってご連絡をさせていただきたいと思います。

寺田会長

これで会議を終了とさせていただきます。

皆様本日はまことにありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

午後8時06分終了